北小だより

令和3年1月7日
大阪狭山市立北小学校
（1月号）

北小HPのQRコードです
随時、更新しています
ご確認ください

子どもの力を信じて

校長　　寺田　育

新年明けましておめでとうございます。新型コロナウィルス感染症で世の中が一変した２０２０年が終わり、新しい年を迎えました。昨年中は様々な対応の中、保護者の皆様、地域の皆様のご理解ご協力いただいたこと心より感謝申し上げます。本年も子どもに寄り添える学校をめざして職員一同頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

「ダウン症の書家」と知られ、世界的に活躍している金澤翔子さんの母・康子さんのインタビュー記事を読んだ中に、心に残ったフレーズがありましたのでそれを紹介します。子どもを育てる上で大切だと思われることは、「子どもの力を信じ、最後までやらせてあげることです。大人がやたらとやってあげている場面に遭遇することがあります。時間を掛ければ普通にできることであっても、大人は遅いと感じてしまうとすぐに手を出してしまいます。（中略）優しさだけの過保護は個人的に避けるべきだと思います。」（月刊「日本教育」12月号より）私自身子育ての中で、子どもが失敗しないように、傷つかないようにとついつい先回りして手を差し伸べてしまっていた経験があります。この記事を読んで、子どもの力を信じて見守る場面も必要であると改めて感じました。

大阪狭山市の家庭教育への提言の中にも『「目を離さず、手を放す」の心構えを』という内容があります。我々教職員も同じ思いで、子ども自身が失敗や間違いを経験しながら自立していく支えとなれるよう努めてまいりたいと思います。

安全管理員さんに植えていただいた寄せ植えです。

昨年はコロナ禍の中、様々な対応をありがとうございました。
本年も「毎朝の検温」及び「健康観察カードへの記入」、下足室の密を避けるための時間差による「分散登校」をよろしくお願いいたします。
＊1月12日（火）より、健康観察カードのフォルダが変わります。8日（金）にランドセルにつけて持ち帰りますので、そちらに記入お願いします。（PTA活動費よりご購入いただきました。）

保健行事の訂正につきまして
学校だより１２月号で、1月の予定を視力検査とお伝えしましたが、身体測定といたします。視力検査については2月に行う予定です。よろしくお願い致します。

〇特別教育相談について　　フリースクール「み・ら・い」　予約が必要です。
　相談予約：「みらい」072-368-0909または「教育委員会」072-366-0011
〇スクールカウンセラー来校日　北小学校で行います。
　相談予約：北小学校072-366-0072（担当：教頭　野田　　養護教諭　泉）
　　土屋カウンセラー⇒1月12日、19日、28日（いずれの日も火曜日です）

【１月の予定】

日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土
					１ 元旦	2
3	4	5	6	7 3学期始業式 短縮時程 12時20分下校	8 短縮時程 12時20分下校	9
10	11 成人の日	12 **給食開始** 身体測定１年	13 全校 午後２時45分下校 身体測定２年	14 少人数研究授業 身体測定３年	15 身体測定４年	16
17	18 身体測定５年	19 身体測定６年	20 委員会 １～４年 午後２時45分下校 5,6年 午後３時40分下校	21 下校指導	22	23
24	25 ５年 校内研究授業 下校時間 ５年１組 午後３時20分 ５年１組以外 午後２時25分	26 朝礼 耳鼻科検診 １・３・５年	27 クラブ 1,2,3年 午後２時45分下校 4,5,6年 午後３時40分下校	28	29 ６年 いじめ防止のための出前授業 耳鼻科検診 ２・４・６年	30

【2月の予定】

日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土
	1	2	3 委員会 １～４年　午後２時45分下校 5,6年　午後３時40分下校	4	5 入学説明会 （新一年生）	6
7	8 視力検査 １年	9 朝礼 視力検査 ２年	１０ 全校 午後２時45分下校 視力検査３年	１１ 建国記念日	１２ 視力検査 ４年	13
14	１５ 視力検査 ５年	１６ 朝礼 （ノート） 視力検査 ６年	１７ クラブ~~（３年生見学）~~ 1,2年，３年　午後２時45分下校 ~~3~~,4,5,6年　午後３時40分下校 視力再検査１年	１８ 下校指導	１９	20
21 ／ 28	２２	２３ 天皇誕生日	２４ クラブ（３年生見学） 1,2,~~3~~年　午後２時45分下校 3,4,5,6年　午後３時40分下校	２５ 色覚検査 １年	２６	27

令和3年1月

大阪狭山市立小・中学校　児童・生徒・保護者様

大阪狭山市教育委員会

タブレット端末を使用するにあたっての注意事項

大阪狭山市教育委員会では、児童生徒のみなさんが、より豊かに学ぶことができるように、タブレット端末を1人に1台ずつ貸し出します。そして、各小・中学校では、その端末を活用した授業を始めていきます。タブレット端末は、みなさんの学習を充実させるための、とても便利な道具ですが、使用上のルールを守らないと様々なトラブルに巻き込まれる可能性があります。ですから、ルールをしっかり守ってタブレット端末を使用しましょう。

1. 目的

大阪狭山市から貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。

2. 使用上のルール

・学習活動に関わること以外に使わないこと

・校内での使用や授業中での使用は、先生の指示に従うこと

・紛失、盗難、落下、水没などしないように十分気をつけること

・落書きや傷をつける行為は絶対にしないこと（弁償をお願いすることがあります。）

・カメラで勝手に写真を撮って保存したり、共有したりしないこと

・タブレット端末の設定を勝手に変更しないこと

・タブレット端末を使用するにあたり、目的外での使用や上記のルールが守られない場合

は、タブレット端末の返却を求めたり、全体への使用を制限したりすることがあります。

3. 安全な使用について

・ＩＤやパスワードは絶対になくしてはいけません。また、どんな理由があってもＩＤやパスワードを他の人に教えたり、交換したりしてはいけません

・インターネットには制限がかけられていますが、もし、怪しいサイトに入ってしまった場合は、すぐにインターネットを切断し、保護者・学校へ知らせること

（万が一、タブレット端末の使用に支障が生じたら、学校へ連絡してください。）

・自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真など）はインターネット上に、絶対にあげないこと

（損害賠償請求など、学校で解決できない問題になり、保護者の責任となる場合があります。）

4. 不具合や故障について

・タブレット端末が故障したときや、不具合が起きたとき（インターネットが使えなくなったり、再起動しても元に戻らなくなったりしたときなど）は学校へ連絡すること

5. その他

・卒業、転出（市内・市外とも）する際は、在学していた学校に返却すること

・故意または、過失等により、タブレット端末が使用できない状態になった場合は、修理等の代金のお支払いをお願いすることがありますので、十分ご注意ください。